

(別添)

財政状況等一覧表 (平成18年度)

(百万円)

団体名 井川町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
1,849	127	1,976

1 一般会計及び特別会計の財政状況 (主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	2,853	2,770	83	77	4,162	16	基金繰入金 71
普通会計	2,853	2,770	83	77	4,162	16	基金繰入金 71

2 1以外の特別会計の財政状況 (公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険事業 特別会計	679	575	103	103	—	74	—	—	—	
国民健康保険井川町 診療所特別会計	131	131	—	—	181	15	—	—	—	
介護保険事業特別 会計	468	441	27	26	—	70	—	—	—	
老人保健特別会計	728	724	4	4	—	56	—	—	—	
下水道事業特別会 計	238	238	—	—	2,359	111	—	—	—	法非適用企業
農業集落排水事業 特別会計	50	50	—	—	569	28	—	—	—	法非適用企業
介護認定事業特別 会計	33	32	1	1	—	3	—	—	—	
介護サービス事業 特別会計	242	242	—	—	348	51	—	—	—	法非適用企業
水道事業会計	132	119	—	13	824	9	111.8	—	—	法適用企業

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
湖東地区行政一部 事務組合	584	565	19	19	54	23.0%	—	—	—	
八郎湖周辺清掃事 務組合	625	619	6	1	152	5.7%	—	—	—	
八郎潟町・井川町 衛生処理施設組合	70	69	1	1	171	31.9%	—	—	—	
井川町・潟上市共 有財産管理組合	2	1	1	1	—	60.0%	—	—	—	
秋田県市町村総合 事務組合	13,431	12,517	914	914	—	0.8%	—	—	—	
秋田県市町村会館 管理組合	134	117	17	17	—	3.3%	—	—	—	
秋田県後期高齢者 医療広域連合	41	41	—	—	—	0.7%	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.26%	実質収支比率	4.2%
実質公債費比率	14.2%	経常収支比率	93.1%

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3力年平均である。